今後の取組み（案）Ⅰ～Ⅲに係る説明資料

資料３

Ⅰ　市民自治を推進するための実施計画・実施状況からの好事例の把握

各事業所管課において条例第 9 条（市の責務）、第 10 条（市民の自立的な活動の推進）、第 11 条（協働の推進）、第 12 条（市民参加の手続）、第 16 条（市民の意向の把握）を意識した個々の事業における市民自治を推進するための視点・工夫を記載する項目を追加

区分	ご記入頂きたい視点・工夫
1　市民参加の取組み	
（1）パブリックコメント手続	・より広く市民から意見の提出を求めるための工夫 ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
（2）公募委員を含む附属機関	・より多様な人材を登用するための工夫 （より多くの公募委員枠を設けるための工夫 より多くの市民から応募頂くための工夫）
（3）ワークショップ	・より多くの市民が参加するための工夫 ・活発な議論等を行うための工夫
（4）意見交換会	
（5）意見募集	・より効果的に市民から意見を求めるための工夫 ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
（6）アンケート調査	
（7）その他の市民参加手続	
2　協働の取組み	
（1）委託	・適切かつ効果的な協働相手を選定する視点 （市単独で事業を行うより、効果的である理由） ・協働相手の強みを生かすために市ができる工夫
（2）共催	
（3）事業協力	
（4）その他の協働の取組み	・市の支援を効果的に活用してもらうための工夫
3　市民の自立的な活動を推進するための取組	・より多くの市民が参加する、若しくは制度を活用するための工夫 ・市民自らが考え、行動することを促すための工夫
4　市民の意向の把握	・より効果的に市民から意見を求めるための工夫 ・意見を施策の策定等に役立てていくための工夫
5　市民と職員の意識向上と人材育成	・より効果的に、理解の促進や新たな担い手の発掘、育成を行うための工夫 ・育成した人材に広く活躍してもらうための工夫

回答のあった中から市民自治推進課において市民自治の推進に資する事業をピックアップし、市民自治推進会議において報告、委員の皆様からご意見をいただく

好事例を収集・発信・蓄積

実施計画・状況に記載のない好事例の収集方法については別途検討して追加していく

Ⅱ　市民自治の推進の傾向を知るための資料提供

（例）

○千葉市市民自治推進実施計画・実施状況件数の推移【条例第 17 条（実施計画）・18 条（実施状況の公表）】

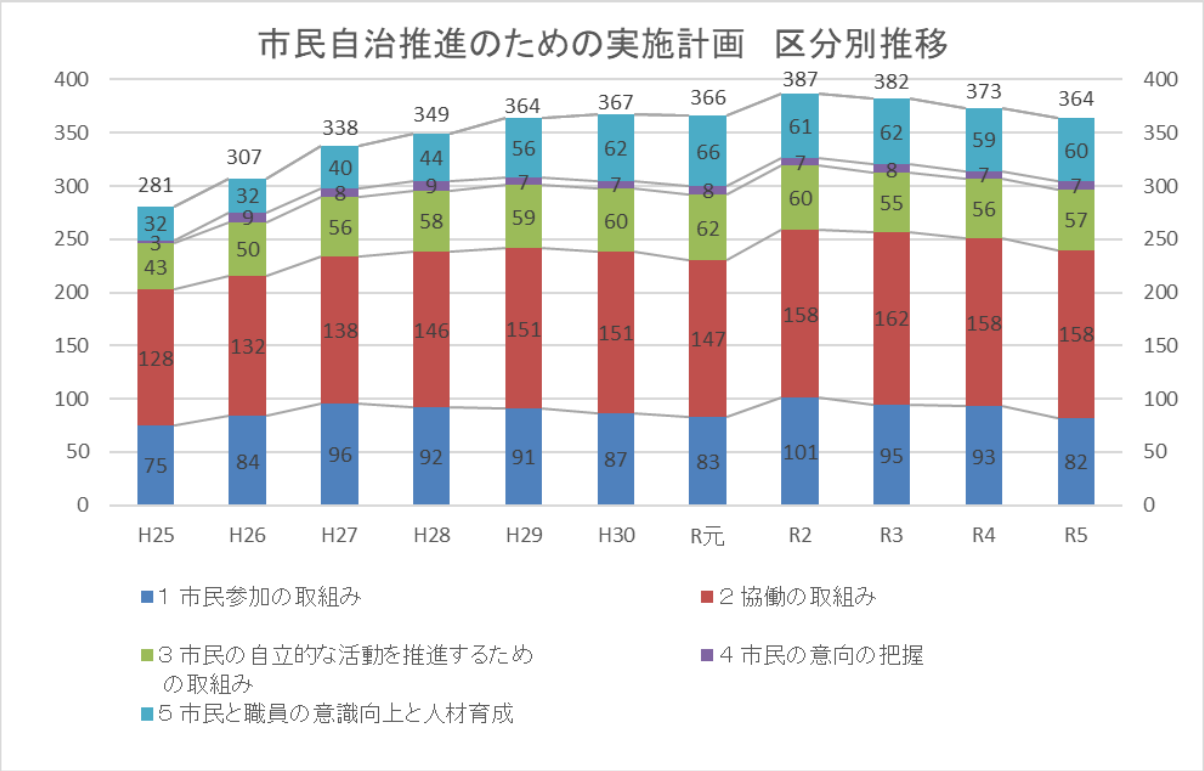

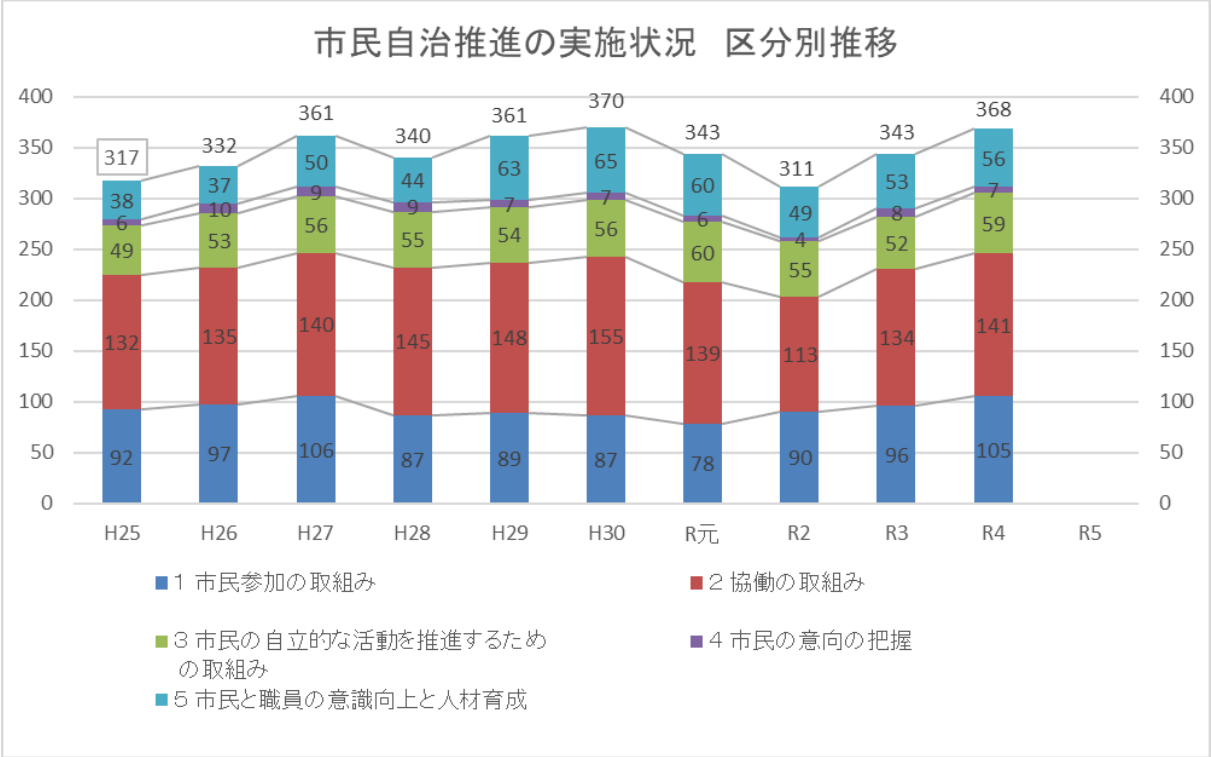

※R 元年度まで「２　協働の取組み」に含まれていた「支援・補助」の数は、「３　市民の自立的な活動を推進するための取組み」として計上している。

○千葉市の町内自治会団体数と加入率の推移【条例第５条（町内自治会の役割）】

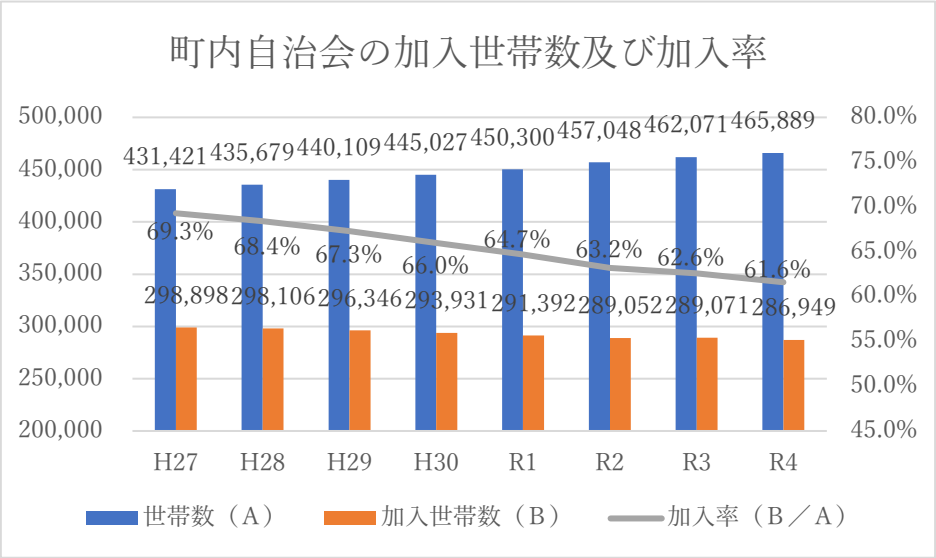

○NPO 法人認証数・新規設立数・解散数の推移【条例第６条（市民活動団体の役割）】

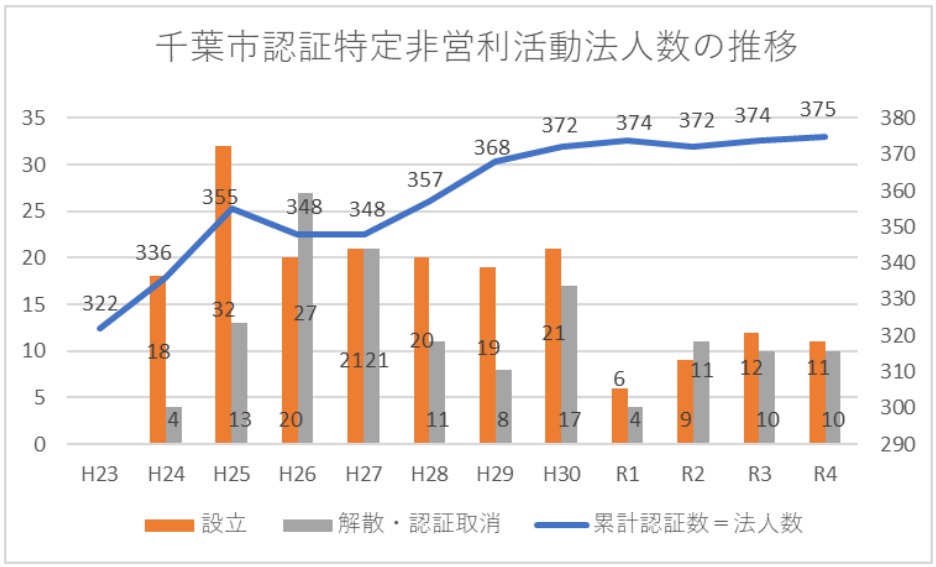

○パブリックコメント手続件数の推移【条例第 14 条（パブリックコメント手続の実施）】

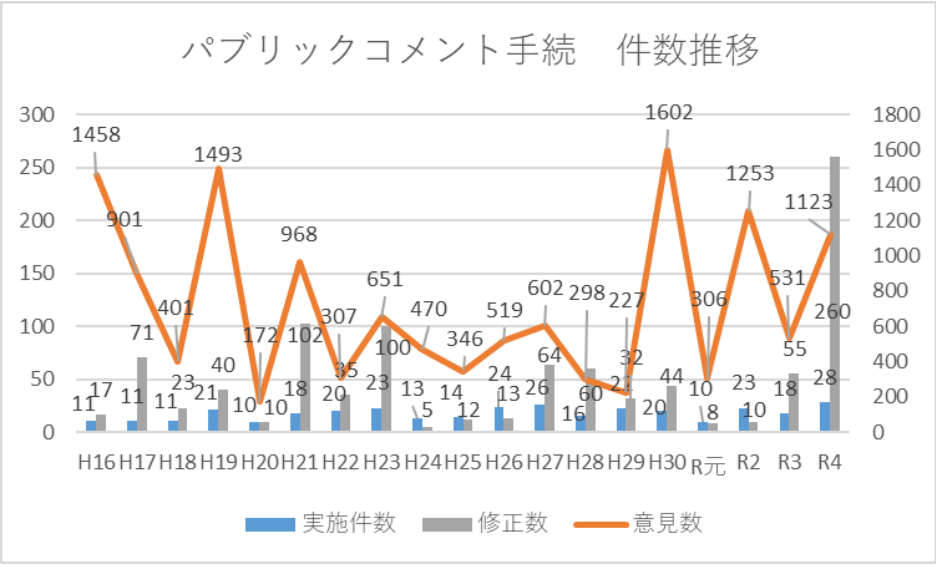

Ⅲ　市民自治推進に係る市民の意識や活動等に係る調査【条例第４条（市民の役割）】

○ＷＥＢアンケート（所管課：広報広聴課）

毎月１日から１０日まで、市ホームページをとおして、市内在住・在勤・在学の方々を対象にアンケート調査を実施することにより、短期間で市民意見等を把握し、施策等の検討に役立てる制度で、年１２回程度（毎月１回、１回につき３～４テーマ、１テーマに付き最大７項目）実施している。

⇒設問については市民自治推進課で設定可。今後市民自治推進会議に諮った上で設問項目を決定して毎年実施し、経年変化を公表する。

【設問項目例】

・市民活動団体、ボランティア活動に関心がありますか

・ボランティア活動に参加したことがありますか　等

○千葉市まちづくりアンケート（所管課：政策企画課）

千葉市の中長期的な基本計画の進捗状況の把握・分析などに役立てるため、市内に在住する１５歳以上の市民１万人に対し、配布は郵送、回答は郵送又はインターネット（ＷＥＢ）により、日頃の生活で感じていることやまちづくりに関するご意見などをお聞きするアンケートを実施計画終了年の翌年（平成２６年度・平成３０年度・令和３年度・令和８年度（予定））に実施している。

⇒設問については実施計画に沿った形で政策企画課と各所管課が調整の上決定し、業者委託にて実施。アンケート結果がまとまった段階で市民自治に係る項目について市民自治推進会議にて報告する。

【令和３年度質問項目】（結果については別紙１のとおり）

・あなたは、地域や社会に役立つ活動をすることに関心がありますか。

（選択肢）関心がある／どちらかと言えば関心がある／どちらかと言えば関心がない／関心がない／わからない

・あなたは、この１年間に地域や社会に役立つ活動に参加したことがありますか。

（選択肢）週１回以上参加した／月１日以上参加した／２～３か月に１回程度参加した／
４か月～１年に２回程度参加した／参加しなかった

※（活動した方）どのような活動に参加しましたか。

※（活動した方）その活動に参加しようと思ったきっかけは何ですか。

※（参加した方）今後、やってみたい活動は何ですか。

※（参加しなかった方）参加しなかった理由は何ですか。

○「地域活動・ボランティア活動に関する意識調査」（報告書概要版については別紙２のとおり）

（所管課：生涯学習振興課／千葉市生涯学習センター指定管理者：公益財団法人千葉市教育振興財団）

地域活動・ボランティア活動に関する市民の意識や実態を把握し、千葉市の社会教育施設などにおける講座の企画立案やプログラムの改善などに活かすことで、まちづくりを含む社会貢献活動の推進及び支援の充実を図ることを目的に、平成２２年度（市内在住の満２０歳以上の方、2,500 人を無作為抽出）、令和２年度（千葉市在住の１８歳以上の方、2,500 人を無作為抽出、結果概要版については別紙のとおり）に実施。次回は令和７年度の予定。

⇒調査結果がまとまった段階で市民自治に係る項目について市民自治推進会議にて報告する。